

少人数学級の推進に係る学級編制標準の見直し及び自治体の負担軽減について

九州部会提出

今日、社会が急速に変化する中、グローバル化の進展、人口の減少、少子高齢化の進行等に的確に対応し、活力ある地域社会を維持していくことが課題となっている。

公立小・中学校においては、活力ある学校づくりに向けたきめ細やかな取組の推進が国から示されているが、それに対して自治体は、例えば、35人以下学級を導入することによって、児童・生徒の集中力、学習意欲、基礎学力、コミュニケーション能力、情報活用能力等の向上を図っている。

しかしながら、35人以下学級の導入に際しては、公立小・中学校の教員数を増やす必要があり、当然のことながら多額の財源を要するとともに、必要な教員数の確保に苦慮している状況である。

その一方で、学校教育における諸課題を考慮すると、今後、少人数学級のますますの推進による児童・生徒に対するきめ細やかな対応が、全国的に求められる状況にある。

よって、国においては、全ての児童・生徒に教育が行き届く環境の実現のため、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の改正等により、公立小・中学校の全学年において35人以下学級を実現させるとともに、35人以下学級の実現に必要な教員の確保に係る財源に関しては、自治体の負担が軽減される措置が行われるよう強く要望する。